別紙

陽性者が発生した際の休校措置の要否の考え方

1　休校の考え方

⑴　陽性者が他者に対して感染させている可能性のある期間に1日でも登校していた場合
　陽性者と接触した（感染している可能性のある）児童生徒や教職員がいるため休校措置が必要

	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20
陽性者（無症状）				検査 検体採取	結果判明 陽性			
登校状況 ﾊﾟﾀｰﾝ①	登校	登校	登校	登校	欠席	欠席	欠席	欠席
登校状況 ﾊﾟﾀｰﾝ②	登校	登校	登校	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
登校状況 ﾊﾟﾀｰﾝ③	登校	登校	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
検査対象		← 2日前	1日前	0日				

⑵　陽性者が他者に対して感染させている可能性のある期間中、全日数欠席の場合
　陽性者と接触した（感染している可能性のある）児童生徒や教職員がいないため休校措置は不要

	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20
陽性者（無症状）				検査 検体採取	結果判明 陽性			
登校状況	登校	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
検査対象		← 2日前	1日前	0日				

2　休校の実施と接触者の標準的な検査スケジュール（容器の配布から結果判明までの日数は前後する。）
　休校は潜伏期間を考慮し感染の可能性があると考えられる期間及び校内の消毒の終了や検査結果が判明するまでの期間

	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20
陽性者（無症状）				検査 検体採取	結果判明 陽性			
登校状況 ﾊﾟﾀｰﾝ②	登校	登校	登校	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
検査対象		← 2日前	1日前	0日				
休校措置					陽性者の覚知	3日間：保健所の助言による → 1日	2日	3日
検査 ｽｹｼﾞｭｰﾙ		この期間の行動歴を調査			検査対象者の選定	検査容器の配布	検体の採取提出	結果判明

＊検査対象の選定は、保健所が行政検査対象者を確定した後に、市が任意検査対象者を確定

＊検査結果で陽性者が判明し、新たに検査の必要な者が生じた場合は休校の延長が必要